

令和 4 年度第 1 回市川市教育振興審議会 会議録

1 開催日時 令和 4 年 7 月 11 日（月）13 時 30 分から 16 時 00 分

2 場 所 市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号
市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 4 委員会室

3 出席者（敬称略）

(1) 会 長 天笠 茂

(2) 副会長 石田 清彦

(3) 委 員 田中 孝一
柳澤 幸江
五十嵐 祐子
田代 美香絵
松本 浩和
山田 博美
富家 薫
尾崎 えみ子

(4) 事務局 田中 庸惠（教育長）
小倉 貴志（教育次長）
永田 治（生涯学習部長）
吉田 一弘（生涯学習部次長）
藤井 義康（学校教育部長）
奥田 淳（学校教育部次長）
佐原 達雄（学校教育部学校建設担当参事）
町田 茂幸（生涯学習部教育総務課長）
須志原 みゆき（同課主幹）
三河 崇邦（同課副主幹）
新田 伸子（同課主査）
小山松 健（生涯学習部教育施設課長）
三浦 将之（生涯学習部青少年育成課長）
澁谷 裕司（生涯学習部社会教育課長）
安永 崇（生涯学習部中央図書館長）
杉山 元明（生涯学習部考古博物館長）
池田 淳一（学校教育部義務教育課長）
小笠原 勝海（学校教育部学校環境調整課長）
富永 香羊子（学校教育部指導課長）
秀谷 康久（学校教育部就学支援課長）
関原 一久（学校教育部保健体育課長）
榎本 弘美（学校教育部学校地域連携推進課長）
大野 孝一（学校教育部教育センター所長）

4 議 題

(1) 会長及び副会長の選出

(2) 諮問

令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての

点検及び評価について

(3) 調査審議

令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

5 提出資料

(1) 次第

(2) 市川市教育振興審議会委員名簿

(3) 諮問書

令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(4) 令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 点検・評価報告書（案）

(5) 資料

①令和4年度市川市教育振興審議会スケジュールについて

②施策の評価結果の経年変化一覧

③令和3年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見と回答

6 会議録

【13時30分 開会】

○町田教育総務課長

それでは、ただいまから令和4年度第1回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名ご出席、いただいておりますので、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により成立をいたしております。本日の会議終了時間は、15時30分を予定しております。審議の状況によりまして、多少前後することがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

審議に先立ちまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に関する会議を公開するかどうかを決定いたします。本日の議題につきましては、法令等で非公開とされておらず、また、個人情報等の非公開情報も含まれておりませんことから、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に規定する非公開事由はございません。本日の会議について公開することとしてよろしいか、お諮りをいたします。いかがでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○町田教育総務課長

ご異議なしと認めます。それでは、本日の会議を公開することと決しました。傍聴を希望される方がおられましたら、入室をお願いいたします。

本日傍聴者がいないとの報告を受けております。

次に、次第の1、会長及び副会長の選出に移ります。会長及び副会長は、市川市教育振興審議会条例第5条第1項の規定により、委員の皆様の互選によってお選びいただくこととなっております。それでは、会長からお選びをいただきます。委員の皆様より立候補もしくは推薦がございましたら、お願いいたします。はい、五十嵐委員。

○五十嵐委員

これまで天笠先生に会長をお引き受けいただいているかと思いますが今年度もぜひ、天笠先生に会長をお願いできればと思いますけれどもいかがでしょうか。

○町田教育総務課長

ただいま、天笠委員というお名前があがりました。この他にはございますでしょうか。ないようでしたら、天笠委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○町田教育総務課長

ありがとうございます。それでは、天笠委員が会長に選出されました。天笠会長、この後の進行をお願いいたします。恐れ入りますが、会長席へのご移動をお願いいたします。

それでは、天笠会長お願いいたします。

○天笠会長

それでは、皆様のご推薦を受けまして、会長をお引き受けさせていただきますので、この後は皆様方と、いろいろ知恵を拝借しながら、進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、副会長をお選びいただきます。委員の皆様より立候補若しくは推薦がございましたら、お願いいたします。それでは、副会長につきまして、皆さんの承諾いただければということで、お願いをさせていただきたいと思っておりますけれども、第二中学校の校長でいらっしゃる石田清彦委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでありますでしょうか。

○委員全員

【異議なし】

○天笠会長

異議なしということで、それでは、石田委員、副会長ということにお願いしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○町田総務課長

それでは、石田委員、副会長席へのご移動をお願いいたします。

○天笠会長

それでは私の方から改めて、簡単にご挨拶をさせていただきたいと思っております。

これからこの審議会を進めていくということになりますけれども、ご承知の通り、昨年度の市川市教育委員会の活動について、評価を受ける場が作られ、そして、関係の資料がすでにお客様方の目にも届いているかと思っております。これを基にしながら、これから進めさせていただきたいと思っておりますけれども、1人の皆様方のご意見、皆様方のご指摘が、この会議におきましては、とても大切なことであるということ言うまでもないと思っております。それぞれの立場からの意見、アイディア、知恵を出し合いながら、市川市のさらなる教育の発展に繋がっていかばいいと思っております。そうということにつきまして、取りまとめ役というのでしょうか進行役を務めさせていただきたいと思っておりますので、先ほど申し上げましたけれども、皆様方のご協力いただきながら、進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。石田副会長からも一言ご挨拶をお願いいたします。

○石田副会長

副会長に選任いただきました、第二中学校の石田清彦と申しますよろしくお願いいたします。私自身この審議会の前身の教育振興会議の立ち上げから、ずっとこの審議会に携わらせていただいております。今回委員として参加することにも非常に大きな責任を感じております。天笠会長の少しでもお力になれるよう、微力ではござ

いますが、一生懸命努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○天笠会長

どうもありがとうございます。それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第2、諮問に移ります。事務局よりお願いいたします。

○町田総務課長

それでは、田中教育長より諮問書を天笠会長に提出させていただきます。天笠会長恐れ入りますが、前に一旦お進みいただきますようお願いいたします。

【諮問書提出】

○町田総務課長

ありがとうございました。
天笠会長にお返しいたします。

○天笠会長

それでは、次第により進めさせていただきます。
次第の第3、令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてでございますが、まず、今後のスケジュールを事務局の方から説明をお願いいたします。

○町田総務課長

教育総務課長です。資料1をお願いいたします。本日の第1回審議会では、方針1についてご審議いただき、第2回審議会にて方針2、方針3、及び全体をとおして、ご審議いただく予定となっております。そして、第3回目で、答申案の審議及び答申を予定させていただいております。以上でございます。

○天笠会長

審議の進行でございますが、まず、「諮問資料 教育員会点検・評価報告書（案）」の評価の方法や表現等の報告書全般に関することについて、ご審議をいただき、その後、方針1について、目標ごとにそれぞれの施策について、ご審議をいただきたいと思います。また、委員の皆様いただきました意見、ご質問につきましては、該当する項目の審議の際に、事務局または担当課長の説明をお願いしたいと思います。また、点検・評価の結果の妥当性につきましては、目標ごとに審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、「教育委員会点検・評価報告書（案）」の全般の部分から審議を始めます。事務局から説明をお願いいたします。

○町田教育総務課長

教育総務課長です。それでは、「令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明させていただきます。お時間を少々いただければと思っております。

右上に、別冊1と記載されました冊子「教育委員会点検・評価報告書（案）」をお手元をお願いいたします。はじめに、点検・評価の概要や全般に関することについてご説明いたします。1ページをお願いいたします。「点検・評価の概要」についてです。上段から「1 目的」として、効果的な教育行政の推進、市民への説明責任、そして本市教育の一層の振興を図ること。「2 対象」として、令和3年度における教育委員会の活動状況と、第3期市川市教育振興基本計画に掲げる施策であること。「3 方法」として、事業の取組状況や成果指標等の令和3年度の達成状況をもとに、教育委員会事務局で、施策の進捗状況の評価と今後の取組の方向性について検討した旨

を記載しております。

2ページをお願いいたします。次に、「令和3年度の教育委員会の活動状況」についてです。まず、教育委員会の概要を「1 主な取組」として、「(1)、教育行政運営方針に掲げた取組の実現」「(2) いちかわGIGAスクールの取組」、「(3) 新型コロナウイルス感染症への対応」の3点について記載をしております。3ページをお願いいたします。「2 教育委員会会議の開催状況」の記載でございます。4ページをお願いいたします。「3 総合教育会議の開催状況」「4 その他の活動状況」、5として、令和3年度の「活動のふりかえりと今後の取組の方向性」について記載をしております。以上につきましては昨年度の報告書とほぼ同様の構成とをしております。

次に、令和3年度の報告書の主な変更点と、昨年度の当審議会からのご意見への対応についてご説明いたします。まず、点検・評価の対象についてです。4ページをお願いいたします。本報告書から、「3 総合教育会議の開催状況」「4 その他の活動状況」に写真を追加しております。執行機関としての教育委員会の現状について、イメージしやすくなるようにすることで、市民に教育委員会を身近に感じてもらえるようにするものでございます。次に、昨年度の教育振興審議会答申からの提言への対応について、3点ございます。机上の白い冊子、昨年度の令和2年度の点検・評価報告書をお手元をお願いいたします。こちらの97ページ、最終ページをお願いいたします。

○天笠会長

よろしいですか。皆さん、資料は大丈夫ですか。それぞれの資料の確認をしながら、進めていただければと思います。97ページですね。

○町田総務課長

97ページです。よろしくをお願いいたします。1つ目は、(1)の「点検及び評価にあたっては、体系ごとの評価を行い、市川の教育全体をまとめた記述を検討されたい」とのご提言についてです。次期第4期教育振興基本計画の策定のために、点検・評価報告書におきまして、市川の教育全体を統括した評価を行う必要がございます。来年度が次期計画の策定年度でありますことから、今年度令和3年度の点検・評価では行わず、来年度に総括の評価を行い、次期計画の策定につなげてまいりたいと考えております。2つ目は、「(2) 施策の評価の主たる判断基準である成果指標について、その傾向に関する分析を適切に行い、施策の取組と連動させた記述について検討されたい」とのご提言についてでございます。今回、施策ごとの評価の記述及びレイアウトを変更しております。今年度の点検・評価報告書の案をお手元をお願いいたします。こちらの14ページをお願いいたします。評価の記述につきましては、評価のページ、中央辺りになりますが、評価○(しろまる)の右側に、評価の理由の欄を新たに追加しております。また、レイアウトは前年と記載の順番を変更し、上段から「主な事業・取組の実績」、次の段に「評価」及び「評価の理由」、次の段に「今後の方向性」の順に変更し、評価の流れに沿った表記へと改めたところです。3つ目は、成果指標の出典の掲載でございます。戻りまして9ページ10ページをお願いいたします。成果指標のデータについて、「どのような調査からのデータなのか、出典を明らかにした方が数値の妥当性がわかり信頼度が上がる」とのご意見に対しまして、新たに「成果指標及び参考指標調査凡例」のページを追加いたしました。成果指標のデータ元となる主な調査の名称や調査の内容、調査対象者数を整理し、参照できるようにしております。5ページ及び6ページをお願いいたします。こちらが第3期市川市教育振興基本計画の体系図でございます。6ページに記載をしております44の施策を対象に、点検・評価を行うものでございます。7ページをお願いいたします。施策の評価の目安です。施策の評価は、成果指標の単年度の動きや経年の変化を軸に、施策の取組状況を加味して決定しております。令和2年度に続き、令和3年度もコロナ禍が続きましたが、オンラインでの取組など、新しい生活様式の中での取組状況も、評価を行う視点の一つとしております。なお、成果指標は、第3期基本計画の目標の進捗状況や達成状況を

客観的に把握するための指標となります。当該指標は、本基本計画の最終年度の目標値を設定しております。11ページ及び12ページをお願いいたします。施策の評価結果の一覧となります。評価は4段階、評価対象の施策は44ございますが、このうち、40の施策については、○（しろまる）「施策の実現が概ね図られてきている」、残りの4つの施策については、△（しろさんかく）「施策の実現が図られてきているとはいえない」としております。

次に、委員の皆様から事前に頂戴いたしましたご意見ご質問について、ご説明をさせていただきます。本日配付させていただいております資料3です。A3の縦の資料になります。「令和3年度の教育に関する点検・評価報告書案についてのご意見と回答」という資料になります。お手元、よろしいでしょうか。このうち、No.1番からNo.24番まで、続けてご説明させていただきます。左側にナンバーがあります。こちらの番号を呼ばさせていただきますので、そこをご覧いただければと思います。1番と2番、こちらにつきましてご意見ありがとうございます。3番です。「評価の結果を取組の改善につなげ、より良い教育環境を実現するためには、今後の方向性を確実なものとしていくことが大切である。今後の方向性を実現するための取組や成果指標に大きく関わり、今年度の取組状況の中でも、特に考慮する必要がある。」とのご意見をいただいているところでございます。また、そこで、「前年度の評価で明確にした今後の方向性の実現状況は、どのように取組状況に反映されているのか。」とのご質問でございます。こちらにつきましては、各事業の所管課では、前年度の点検・評価の際に示しました今後の方向性に基づいて、施策の実現を図るべく取組を進めているところでございます。今後は、本報告書への記述とさらなる連動がされるように、記述方法については検討してまいりたいと考えております。続きまして、4番目、こちらもご意見ありがとうございます。5番目、こちらは、報告書案の1ページをお願いいたします。1についての所見でございます。1の目的の部分の文章、こちら書き出しに唐突感があるとのご指摘でございます。こちらにつきましては、文章の配置を変える等、修正の上、ご意見を反映させていただきたいと考えております。次に6番、こちらは報告書案の4ページでございます。5番「活動のふりかえりと今後の取組の方向性」についての部分でございます。こちらは、接続詞の使い方が不明確とのご指摘、それから、文言の修正のご指摘をいただいているところでございます。こちらは、漢字の修正、それから文章を推敲いたしまして、修正の上、ご意見を反映させていただきたいと考えております。No.7番目。報告書案5ページになります。3についての所見でございます。「冒頭の文章の『この章では、』というところで『章』という言葉を用いているが、そのような形であれば1、2でも『章』という言葉を用いて記述すべき。」とのご指摘でございます。こちら修正の上、ご意見を反映させていただきたいと考えております。No.8、こちらは、戻りまして報告書案の4ページになります。「3 総合教育会議の開催状況について」の部分でございます。総合教育会議の法的根拠を示した方が良いとのご指摘でございます。こちらは、法的根拠を追加いたしまして、ご意見を反映させていただきたいと考えております。No.9番につきましては、施策の評価におきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。No.10、こちらのご意見ありがとうございます。No.11でございます。こちら報告書案1ページをお願いいたします。こちら、文章の表現の順番についてのご指摘をいただいたところでございます。こちら修正の上、ご意見を反映させていただきたいと考えております。12番、報告書の2ページでございます。2についての所見、1の「主な取組」についての部分でございます。こちら、文章の文脈が混乱しているということ、また、言葉遣いを整理する必要があるとのご指摘でございます。こちら修正の上、文章を推敲し、ご意見を反映させていただきたいと考えております。No.13、こちらは報告書案の3ページでございます。「2 教育委員会会議の開催状況の開催状況」についてでございます。こちら、文言の表示、それから文章の過失のご指摘でございます。こちら訂正をさせていただき、また、文書を追加させていただきまして、修正の上、ご意見を反映させていただきたいと考えております。No.14、全体構成と内容についてのご所見

でございます。「論理的な文脈を持った簡潔な文章表現、また、データや表のみではなく、簡潔な表現をプラスすべき。」とのご指摘でございます。こちらも説明文を追加させていただきまして、ご意見を反映させていただきたいと考えております。No.15、戻りまして報告書の1ページでございます。「4 経過」の部分でございます。こちらは、表の内容について、文章表現を付加すべきとのご指摘でございます。こちらも説明文を追加させていただきましてご意見を反映させていただきたいと考えております。16、報告書の9ページをお願いいたします。「4 成果指標及び参考指標調査凡例」についてです。学校評価の部分で、不適切な記載があるところのご指摘でございます。こちらにつきましては、学校評価の部分で、改めて考査するとともに、整理の上、ご意見を反映させていただきたいと考えております。No.17、ご意見ありがとうございます。No.18でございます。評価におきまして、「十分に図られてきているものがない、◎（にじゅうまる）がない」ということは、やはりコロナ禍が影響しているのでしょうか。」とのご質問でございます。こちらにつきましては、ご指摘の通りコロナ禍の影響があり、十分に図られてきていると判断しかねたところでございます。なお、審議会にて十分に図られてきているかどうか、ご審議をいただければ幸いです。No.19、全体構成と内容についてのご所見でございます。報告全体としてのまとめがないのではというご指摘でございます。こちらは、本審議会のご審議いただきました内容を踏まえまして、まとめとして、文章化し、反映させていただきたいと考えております。No.20番につきましては、施策の評価においてご説明させていただきます。No.21、「全体として、例年よりも△（しろさんかく）が多いように思われる。やはりコロナ禍の影響もある様子なので、コロナ後を見据えた施策が必要と思われる。一方で、◎（にじゅうまる）も現段階ではありませんので、会議では内容を精査し、評価すべきところは評価できればと思います。」というご意見をいただきました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。22番、ご意見ありがとうございます。23番です。「多くの項目で、回答率が低下している。その状況下であっても評価が○（しろまる）となっている。その辺の評価基準をお伺いしたい。」とのご質問でございます。客観的データとして尊重されるべき成果指標の数値が伸びていないということは否めないところでございます。一方で、感染拡大を回避しつつ、可能な方法を検討しながら、各事業の充実に努めてきたことにより、ある程度の成果を上げているため、コロナ禍という状況から、指標値以外の要素も加味した評価となっております。また、基準として用いる指標と評価におけるプロセスは、次期計画策定において、さらに見直し、改善を図る余地があると考えております。最後に24番でございます。「第3期教育振興基本計画には44の施策があるが、第4期次期計画は、もう少し項目を精査する予定があるのか。」とのご質問でございます。こちらにつきましては、市民から見てわかりやすいよう、精査を含め検討させていただきたいと思っております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○天笠会長

どうもありがとうございます。施策方針の1の7つの施策の説明は、このまま説明を続けますか。それとも、ここで一区切りということで、委員の皆さんからご意見いただくというような、そういう進め方でよろしいですか。それが一段落したら、施策の方に入っていくという段取りということではよろしいわけですね。

○町田教育総務課長

そのような形でお願いいたします。

○天笠会長

それでは、ここまでのところについて、まずは、お礼申し上げたいと思いますが、事前に委員の方それぞれ大変ご丁寧な感想コメント等、或いは指摘等々をありがとうございました。それについてということで、この一覧表を今、整理していただいて、

それについての説明が全体でありました。そういう点では、それぞれの意見を出された、ご指摘されたその立場からして、もう少し説明を加えていただけないかなど、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。今、冒頭1ページから10数ページまで、それぞれお気づきになった点も含めて、どなたでも結構ですので、ご意見をお願いできればと思います。いかがでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳澤委員

柳澤と申します。9番の質問をさせていただいたのですけれども、やはり1人1台のタブレットの配付は非常に画期的だと思いました。それで、今日見せていただいた令和2年度の中にはそういったことが入ってなかったものですから、そういう意味では令和3年度の大きな事業ではないかと思います。その辺についてのお話は後ほどになりますか。もう少し説明をお願いできればと思います。

○天笠会長

お願いします。

○町田教育総務課長

ここでご説明させていただくということでよろしいでしょうか。では、ここで一旦ご説明をさせていただければと思います。この1人1台のタブレットの配付というところに関しましての実際の実施状況、それから具体的な教育活動についてご質問をいただいたところでございます。

○天笠会長

すみません、今の点については後の施策と関わるということで、その時によりご丁寧に説明していただいた方がよろしいというご判断があるように、今見受けられたのですけれども、そのような理解でよろしいですか。とするならば、ここよりもむしろ後の方に、少しゆだねてその部分のところで、丁寧な説明をお願いするというのも、進行上あり得ると思いますけれども、どのようにお考えになっていますか。

○町田教育総務課長

では施策の評価のところ、GIGAスクールに関係するものが施策の中にも入っておりますので、そこで改めて詳しくご説明させていただくということでよろしいでしょうか。

○天笠会長

よろしくお願いいたします。他の点いかがでしょうか。

全体としての枠組みですとか、或いは文章上の表現ですとか多岐にわたって、それぞれのところからご指摘等々があつてということで、それぞれの方のご意見等々があるかと思いますが、私の方から確認を含めまして伺います。先ほどの令和3年6月の方の冊子の最後のところ、97ページの2点を読み上げておられましたが、このことを引き受けて今年度の点検・評価があつたという、そういうご説明の繋がりがあつたかと思うので、その点の確認をさせていただければと思います。ある意味でこの97ページのことは、昨年度のこの会議の申し送り事項、或いは要望事項であり、このことを踏まえて、今年度の私どもに提示していただいた各種の資料がある、今ご説明が進んでいるということですので、やはりそうすると、まずは、そのところはしっかり一つ押さえておかななくてはいけない点ではないかと思います。この(1)(2)です。もう一度確認ですが、先ほどご説明がありましたけれども、(1)については、事務局の立場としては、どういうお立場なのですか。

○町田教育総務課長

(1) につきましては、現計画が5年計画となっております。来年度いっぱい第3期計画が一旦終了となります。その関係上、令和5年度、来年度に次期計画を策定するという流れになりますので、次期計画を策定する時にあたっては、やはり現計画の総括が必要とを考慮しております。そのため、今年度終わった段階で、総括の評価をさせていただいて、それを次期計画に反映をさせていただきたい。そのように考えております。

○天笠会長

今のご説明について、ご了解いただけるかどうかということが、まず一つ目あるかと思います。基本的にはその方向で、了解させていただければと思いますけれども、ただ、先ほどのご説明いただいた、委員のそれぞれの方からのご指摘では、コロナの状況との関わりの中で、ご質問されている、提起されているように思います。そのことと今ご説明いただいた辺りのところ、要するに状況が極めて悪いということで、中期的な計画を立てたとしても、このコロナの状況に対応せざるをえなかったという1年間だとすると、「次年度にやりますから」という申し送りの仕方というのが、危機の状況に対応しての評価のあり方として果たして妥当なのかどうなのかと。やはり、各施策の中に、それぞれ皆さんコロナの対応のことについて心配されたりですとか、そういう状況の中でよく対応されてるというコメント等々もそれぞれあるわけです。それらのことを、どのように踏まえて対応するかということ、「次年度やります」という辺りのところは、もう少し丁寧に受け止めて、そして丁寧に評価を出しながら、そして大枠の方向として「次年度で」ではなく、丁寧にされた方がよろしいのではないかと思います。或いは、この昨年度1年間を評価する意味、意義づけというのが、浮かび上がってくるという言い方もできると思います。これだけコロナの対応に皆さんご苦労されていながら、あたかも何事もなく、最終年度に向けてという所、当然そういうことではないわけだったので、その辺りのところを、丁寧に記しておくというか評価しておくということが、令和3年度の評価の立場になるのではないかと思います。そのことについて、前年度の申し送り事項を、申し上げたような観点からもう一度精査していただけないか、踏まえていただけないかということをお願いしたいと思います。このあと施策の方に入ってくわけですが、従来の計画通りスムーズに進められたというものもあれば、この状況の中で大きく変更をせざるをえないところもそれぞれあったということで、それはどうして◎（にじゅうまる）にならなかったのかとか、○（まる）とか、△（しろさんかく）にされたのかということと、或いは、△（しろさんかく）のところを総括として整理すると、申し上げたような、そういう大変な状況なるがゆえの結果だったというような、言い方はいろいろあるかと思いますけれども、その辺りのところについての目配せとか対応の仕方を、どうぞご検討いただければというのが、私からの申し上げたい点ということになります。今の点でも結構ですし、別の点でもそれぞれの委員の方からご意見いただいておりますので、そのことについて、お気づきの点等がありましたら、お願いできればと思います。田中委員いかがですか。

○田中委員

田中です。ここまでまとめるご苦労が非常にわかるので、あえて、こうすればもっといいのではないですかということいろいろとご提言させていただきました。

今、説明していただいたNo.の5から19までが、ほとんど私です。大きく言えば文章表現とか、意味が通じないですよとか、それから法令的に、背景を持ってやってることなので、そこは一般市川市民の方に公開するということを前提において、出した方がいいのではないですかなどです。

それともう一つは、説明になっているかなっていないかの話になるのです。例えば、4番、9ページ10ページが新設されたということです。ここにあるのは、この四角の「学」とか「保」とか「総」とか「各」と書いてあって、各担当から上がってきたも

のをただ並べているだけというイメージで、説明がありません。「成果指標及び参考指標調査凡例」ですが、全体をとおした説明がなく、各部署から上がってきたものをただ並べています。これを見ても、一般市民の方、或いは議員の方はわからないのではないですかね。それと同じように、例えば、7ページだったら「施策の評価の目安」ですから、何が書いてあるのかと予想するとか規定するかというと、「施策の評価はこういうのを目安にしています。」という説明があるはずです。下の方に、8行ぐらいありますけど、そうなっているかどうか。答えになっているかどうか、つまり、項目が問いなので、下の文章は答えになってないといけないわけです。

8ページの3番のグラフの見方も、下の方に説明があるのですが、ちょっとわかりにくい。結局、はだかのこの図がドーンと置いてあって、下の方に、その説明になるはずのものがあるのですが、その説明なっているかどうかということです。一般の方から見た時、その辺が気になります。

同じように、11ページ12ページの評価結果の一覧ですけど、これは、前の年度に、この施策の評価の結果の◎（にじゅうまる）とか、これが後にあったのを前に持ってきた方がいいのではないですかということで私が申し上げて、今年度のこのようにしていただしていますが、トータルで見たときに、つまり、13ページ以降は個別の施策にいくので、報告書として見たときに全体のまとめはここにあるのですが、全体のまとめが文章で書かれていないので、これを解釈しないといけないわけです。評価の結果はこれですと、ただ表だけ示されても、読む人はこれ解釈して読んでいかないといけないので、結果はこれです、これに対して、後ろで個別の説明があるので、概要としてのこの説明のまとめ、サマリーみたいなものが必要なんじゃないかなと思っています。やはり文章表現ですけど、議会に報告するとか、或いは、市民に公表するとかという場合に、知識や意識がない人が見ても、ちゃんと説明としてこう読めるように、わかるようにしていくべきじゃないかなと思って、5番から10何番までのほとんどのことを書きました。

読書教育が△（しろさんかく）というのはものすごく残念で、でも後の説明を見ると、コロナの影響とか何とか、或いは高学年の授業時数について書いてあります。コロナがすべての要因のように書いてあるので、これがなければ大丈夫なのかなと思いますが、コロナだからこう工夫しましたとか、でも数字とか結果では良くなりませんでしたかという記載があると良いと考えます。

全体としてとにかくわかりやすいとか、伝わりやすいとか或いは伝える気で書いているとか、それでおわかりですね。

○天笠会長

もう、おわかりだと思います。今回初めて委員になられた方もいらっしゃる。その方々にとっては、この報告書全体についての方向性などについては、ちょっとまだ距離感がおありかもしれません。むしろ、この後の施策を検討していただきながら、その周りを少し掴んでいただき、その時お気づきになった点をご指摘いただいて前の方に戻るといいう進め方もあるかと思います。例えば、成果指標とか、その妥当性等々というの、具体的な施策の中でご意見いただいた方が、今すでに出ている辺りのところと繋がってくると思いますので、ここの段階につきましては、とりあえず一区切りさせていただきたいと思います。施策の説明の中で、ご意見をお願いしたいと思いますし、先ほどすでにGIGAスクールのあり方や図書館のあり方についての言及も今あったかと思いますが、施策の説明の中で、また前に戻っていただいてご意見いただくというような進め方をさせていただきたいと思います。とりあえず、次へ進ませていただこうかと思いますが、そうは言うもののここで言っておきたいという委員の方おありだとするならば、お願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。松本委員どうぞ。

○松本委員

松本です。よろしくお願いいたします。私の質問ではないのですが、23番のところで、「多くの項目で回答率が低下していますが」と書かれています。この回答率が低下しているかどうかというのが読み取れなかったのですが、回答の方で、「指標の数値が伸びていない」と書かれてありまして、その指標の数値が伸びてないかは、こちらの各項目のパーセンテージで分かるかと思えますけれど、こちらはどのように理解すればよろしいでしょうか。

○天笠会長

はい、どうぞ。

○町田教育総務課長

回答率の低下というよりは数値の低下というような形で、お願いできればと思います。

○松本委員

はい、わかりました。そうしますと、例えば9ページのところでの、中段のところで例えば小学校40校のうち回答者数が1万6000云々というところで、実際この中で回答してない方もいらっしゃるかもしれないですが、これは回答できる人の人数という理解でよろしかったでしょうか。

○町田教育総務課長

こちらは回答を実際にした人の人数になっておりますので、回答できる人という部分は、現在記載はしておりません。

○松本委員

そこに例えば右側に回答できる人の人数があれば、回答者、回答率が導き出せるのかなと思いました。23番の方のご質問を受けて、そこが今、改めてわかりにくいなと思ったところです。

○須志原教育総務課主幹

児童生徒アンケートについては、設問がいろいろあり、子どもたちにマークシートで回答をお願いしているところですが、設問によっては印がなかったり、あったりと、いうところもあるので、全体とおして何パーセントというところはちょっと難しいかと思います。学校に紙をまいてアンケート調査をしておりますので、回答はほぼほぼ返ってきているところなので、そういうご理解でお願いできれば思っております。

○松本委員

わかりました。ありがとうございます。

○天笠会長

それでは、施策の1に入りたいと思いますけれども、その前に換気の時間を設けますか。

○町田教育総務課長

それでは、5分ほどお願いできますでしょうか。

○天笠会長

この後の換気の時間をとった後、施策1のところに入らせていただきたいと思いますので、5分程度でよろしいですか。よろしくお願いいたします。それでは14時45分

から、再開したいと思います。

【休憩・換気】

○天笠会長

それでは再開いたします。方針1の目標1について事務局から説明をお願いいたします。

○町田総務課長

教育総務課長です。各施策の説明につきましては、時間も限られておりますので、評価の主な理由を中心にご説明いたします。点検・評価報告書案の13ページをお願いいたします。「方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる」に係る施策について、ご説明いたします。目標1に紐づく施策は3つです。評価は上から○（しろまる）○（しろまる）△（しろさんかく）としております。14ページをお願いいたします。「施策1 人と関わる力を身に付ける活動の充実」についてです。各成果指標の目標値は、第3期市川市教育振興基本計画の最終年度の目標値を設定しておりますが、成果指標2は、すでに目標値に達し、成果指標1、3及び4も、目標値付近を推移していることから、評価は○（しろまる）「施策の実現が概ね図られてきている」としてしております。16ページから18ページをお願いいたします。「道徳教育の充実」です。成果指標9の数値は、小学校中学校ともに下がっております。これは全校道徳として、地域の方による出前授業を行っていましたが、コロナ禍により活動を制限され、開催しにくくなったことが一因と考えられます。その他の成果指標については、一部下がる部分もあるものの、横ばいか上昇傾向にありますことから、評価は○（しろまる）としております。19ページをお願いいたします。「読書教育の推進」です。成果指標10「『読書は好きです』と回答する児童生徒の割合」では、目標値との差が大きいこと、学校図書館を活用した授業時間数は、コロナ禍以前に戻っているものの、小学校高学年や中学校では、授業時間数に余裕がない側面もあり、授業の中で、読書教育として学校図書館を活用できていないなどの課題が見られるため、△（しろさんかく）としております。

次に、ご意見ご質問についての回答でございます。A3の縦の資料をお願いいたします。こちらの26番をお願いいたします。「学校では期間を決めて学校図書館の辞書や年鑑等を教室に置き、常時活用できるようにしている。学校司書が集めた資料を教室で活用したりするなど、図書資料の活用は多く行われている。また、休み時間に図書館や教室で読書する生徒は少なくなく、朝読書の時間を設定して、全校で読書に親しむ取組も多くの学校で進められている状況である。このため、施策の実現が概ね図られてきていると評価しても良いのではないか。」とのご意見でございます。これに対する回答ですが、点検・評価報告書案の7ページにありますとおり、評価の施策につきましては、成果指標の単年度の動きや経年変化を軸に、成果指標以外の成果施策に対する取組状況を加味して決定しているところでございます。ただ、この施策の評価につきましては、当審議会におきましてご審議いただければ幸いです。No.25、27、28につきましては、担当課より、回答させていただきます。

○富永指導課長

指導課長の富永でございます。本日よろしくをお願いいたします。まず、25につきまして、コロナ禍による授業不足ではないかということですが、現状としてはコロナ禍の影響はございません。学校図書館を活用し図書資料を教材としますと、通常の教科書だけの授業よりも若干、授業時間数がかかってしまうということが考えられます。しかし、時間をかければ良いというものではないですので、年間指導計画の見直しやカリキュラムマネジメントなどを効果的に行うことで、学校図書館活用のための時間をしっかりと確保し、読書教育が推進されるよう、学校訪問の機会等で助

言をしているところでございます。実際、2016年度より、教職4年目を対象とした学校図書館の有効活用という、研修を行ってまいりました。しかしながら、コロナ禍の2年間は対面で行うことができておりません。そちらの報告の内容からは、授業の内容等の深まり等、課題が見られるというところから、このような評価をさせていただきました。25番については、以上でございます。

続けてよろしいでしょうか。27番について申し上げます。ご意見ありがとうございます。コロナ以前につきましては、多くの小中学校で、朝読書など実施しておりました。しかし今コロナの状況で、実施できていない状況がございます。しかしながら、多くの学校で朝読書以外にも読書のイベントなどを工夫しておりますので、それぞれの学校の実態に合わせた取組を、指導課といたしましては、今後も推奨してまいりたいと考えております。ご意見がありましたら、お聞かせいただければと思います。28番につきまして、学校図書館の実態調査によりますと、学校図書館の活用時間数については、大幅な増加となっております。それに伴い、ほとんどの教科領域において、学校図書館活動の単元数も増加しています。この調査から学校図書館を活用は進んでいると言えます。しかし、先ほども申しましたとおり、授業での図書活用の質の面で見えますと、図書館にただ行っている、本を読んでいるというだけではなく、個別最適な学び、協働的な学びなど深い学びに達しているかというところにつきまして、質はまだまだ向上させていきたいと考えております。以上でございます。

○町田総務課長

説明は以上でございます。

○天笠会長

確認ですけれども、今のご回答は、ここで言う19ページの「施策3 読書教育の推進」についてということが中心적であって、それについての意見について、今お答えいただいたという相互の関係という理解でよろしいですか。

○町田総務課長

そのようなことでございます。

○天笠会長

ということですが、よろしいでしょうか。施策1と施策2については、いかがでしょうかということ等も、もしご意見があったらお願いします。目標1について、施策1施策2施策3、「人と関わる力を身に付ける活動の充実」「道徳教育の充実」、そして「読書教育の推進」ということで、とりわけ、読書教育の推進ということが、△（しろさんかく）ということになっていました。委員の方からのご意見もそこの関わりで、それぞれ出されたと私として拝察させていただいたところですが、我々からの質問に対しての事務方からの回答でしたが、委員の方からはいかがでしょうか。ご意見がありますか。或いはその説明で了解だということでしょうか。いかがですか。はい、五十嵐委員どうぞ。

○五十嵐委員

ご説明ありがとうございます。25番と28番の質問をさせていただいたのですけれども、これはもともと一つの質問として出させていただいたようなところで、25番の読書教育の推進のところは評価が△（しろさんかく）になっていて授業の中での課題があるというようなことだったのですけれども、一方、先のことになってしまうのですが、26ページにある「情報教育の推進」のところでは、図書館の学校図書館支援センター事業というところで、学習センターとしての図書館の活用は大変進んでいるというような記述がありました。こちらは、評価は○（しろまる）になっているところで、授業時数もたくさん活用されていて、この情報教育の方を読むと、と

でも活性化されている、図書館が使われて授業が進められているという印象を受けますけれど、その前の読書教育のところでは、授業に課題があって△（しろさんかく）の評価になっているのが、何かすごく相反することのように感じたので、2つをセットで質問させていただいたところです。それで、今ご説明をいただいて、授業の質の部分というところでは課題があるということで、なるほどというふうには思ったところですが、一般の方がお読みになったときに、図書館の活用がどういうふうにされているのかというのが、ちょっとわかりにくいのではないかと思いますことと、今のご説明を聞いて、今後その授業の質という部分を、どのように評価をされていくのかということが、気になりました。この成果指標だけでは、授業の質というところは、問うことはできないし、評価の仕方も客観性というところでは難しい部分が出てくると思うので、どこまでをこの事業の推進という部分で評価していく必要があるのか、或いは、それを先生方にどうフィードバックしていくのかというところで、わかりやすく、こんなふうに頑張ったことで、こんな評価がえられたというように、先生方にとってもプラスになるような評価がされるといいなと思ったところです。

○天笠会長

どうもありがとうございます。今のご意見を、ぜひ事務方に受け止めていただき、それを踏まえてまた施策を練っていただければと思います。読書教育については、皆さんご意見があるかと思いますが、一つ先に進ませていただいて、情報教育のお話が次に出てまいりますので、その後、またご意見を、それらを含めてということで進めたいと思います。次の目標2に関わるところのご説明をお願いいたします。

○町田総務課長

目標2についてご説明いたします。21ページをお願いいたします。目標2に紐づく施策は4つでございます。評価は、すべて○（しろまる）としております。22ページ及び23ページをお願いいたします。「幼児期における教育の推進」です。成果指標11、12、13、いずれも前年度と比較し、横ばいで目標値付近となっており、複数回の研修会をとおして、幼稚園教諭と保育士の交流を重ねる取組などから、評価を○（しろまる）としております。24及び25ページをお願いいたします。「児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進」です。成果指標14、15、16は概ね目標値前後の数値となっております。取組といたしまして、少人数指導教員を市内の各小学校に1名から2名、各中学校に教科の必要性に応じて配置し、きめ細やかな指導の充実を図る等の実績から、評価は○（しろまる）としております。26ページをお願いいたします。「情報教育の推進」です。成果指標18では、小中学校ともに大幅に増加しております。19では、概ね目標値の数値となっていることから、昨年度は△（しろさんかく）でしたが、今年度は評価を○（しろまる）としております。27ページ及び28ページをお願いいたします。「学校間の連携の推進」です。成果指標20では、目標値を上回る数値となっています。一方、成果指標21では、目標値を大きく下回っています。コロナ禍により、近隣小中学校との共通の取組が減少したものと考えられます。小中一貫型小中学校の実施に向けた準備を進めるなど、学校間の連携の推進を図った取組などから、評価は○（しろまる）としております。ご意見、ご質問に対する回答でございます。A3の縦の資料をお願いいたします。こちらでは、No.29番について所管課から説明をさせていただきます。

○大野教育センター所長

教育センター大野でございます。今後の方向性にあります「学校図書館とICT機器を組み合わせた授業づくり」ということですが、現在学校図書館においても、ICT機器を活用した取組が行われております。例えば、遠くに住んでいる作家の方とオンラインでつないで話を聞く、小学校と中学校、保育園と中学校で学習用端末を介しての読み聞かせ、大型提示装置に絵本を映し出しながらの読み聞かせなどの取組が

行われております。また、タブレットを活用した調べ学習等も進んでおりますが、なかなかインターネットをとおして情報をきちんと子どもたちが受け取れるかどうかというところがございます。これを図書館の本を活用して、必要な情報を選択できるような授業づくりも、今後考えてまいりたいと思っております。また、情報モラル教育については、必要性は十分に認識しております。これまでも、児童生徒のみならず、保護者や地域の方々にも啓発を行っております。少年センターでは情報モラル教育として、インターネットトラブル防止教室も開催しております。こちらの方は、各学校からの要望に沿って、所員が出向いて実際に授業を行います。これには保護者の方も来ていただいたり、ということで授業の方にも参加してもらったりということがございます。今後も、保護者や地域への啓発活動を続けてまいりたいと思います。以上でございます。

○町田総務課長

説明は以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございます。ということで、28ページまで、今、ご説明いただいたかと思います。ここまでのところで、先ほど図書館等々も含めて、施策1からということで、それぞれあるかと思えます。目標1の施策1から施策3と、それから目標の2の施策1から施策4という、このところまでで、冒頭、柳澤委員の方からICTに関わるとか、GIGAスクール等々ということについてご意見をということだと思っております。ご意見をここでお願いしてよろしいのかなのか。この後にも、例えばICTの環境の整備とか、またいろいろ出てきますけれども、ここまでのところで、何かご意見はありますか。

○柳澤委員

先ほど申し上げたのは、やはりトップのページのところというか、例えば2ページの「主な取組」というのはとても重要だと思うので、ここにもう少し詳しく説明を入れていただければありがたいなと思った次第です。

○天笠会長

それはどういうご意見でそうされたのかなのか、そのことを言っていただければと思います。説明するとまたおそらく時間を要するのではないかと思いますので、それについては用意していただくとして、お願いします

○柳澤委員

1人1台タブレットを配付したという概要だけなのですけれども、実際、具体的にどのように活用されて、子どもの教育に対してどんな効果があったのかということをお簡単にいいのでここに書いていただけると、良いと思いました。以上です。

○天笠会長

もうすでにお気づきだと思うのですが、いろんなところにICT関係が出てきています。またどこかでタイミング見つけて、その施策のところで、またご意見等々もお願いできればと思います。

○柳澤委員

ありがとうございました。

○天笠会長

さて、この件について、図書館等を含めてということをお願いします。

○田中委員

単純な質問です。目標1の施策3「読書教育の推進」で19ページに、今後の方向性とあって、繰り返し出てくる言葉が学校司書と司書教諭なのですが、市川市の小学校・中学校は、学校司書等の配置、司書教諭の配置はどのような状況なのでしょう。

これしか書いていないと、例えばですね、学校司書はいません、11学級以下なので、司書教諭はおく必要がありませんという学校もあると思うのですが、そういうところも含めて司書教諭が発令されているのか、といったことが一般の方、或いは保護者から見たら、全部の学校にいるように見えるのです。それで、「学校司書や司書教諭を中心にこうやります。」と書いてあるので、全部の学校にいると思うのですが、いかがですか。

○天笠会長

事務局、お願いします。

○富永指導課長

指導課長です。ただいまのご質問につきまして、まず学校司書につきましては、常勤と非常勤の違いはありますが、全校に配置をしております。司書教諭につきましても、基本的には学級数にかかわらず、全校配置を基本としておりますが、いない場合にも司書教諭に相当する部署を担当する職員を置いているという状況であります。

○田中委員

ありがとうございます。そうしますと、何らかの形で言っておいた方がよろしいのではないのでしょうか。

○富永指導課長

では、表現の仕方を検討いたします。

○田中委員

市川市以外で学校司書の全校配置というのはあまりないので、市川市の読書教育は進んでいるのだということを正式にアピールした方が良いのではないかと思います。

○富永指導課長

ありがとうございます。

○天笠会長

それでは、続いて目標の3、4、5を続けてお願いします。

○町田教育総務課長

それでは29ページをお願いいたします。目標3に紐づく施策は3つです。評価はすべて△（しろさんかく）でございます。30ページをお願いいたします。「望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進」です。成果指標23は、目標値付近で推移しているものの、22の、小児生活習慣病予防検診の有所見率の増加は、コロナ禍による外出制限による運動不足等の影響も考えられるところでございます。昨年度は、有所見率の調査がコロナ対策のため、未実施となったこともあり、○（しろまる）といたしましたが、今年度は調査も実施され、その所見率の増加等から、今年度は△（しろさんかく）としております。31ページをお願いいたします。「食育の推進」です。成果指標24の中学生は概ね横ばい、24及び25は上昇しているものの、目標値と差も大きいことから、

昨年度と同様、評価を△（しろさんかく）としております。32ページをお願いいたします。「体力向上の取組の推進」です。成果指標26は目標値を下回る数値となっております。成果指標27は、小学生、中学生とも、横ばいの傾向にあり、目標値を下回っている状況にありますことから、昨年度と同様、評価を△（しろさんかく）としております。目標3に対するご意見、ご質問に対しましてNo.30から33、A3の縦の資料になります。No.30から33番、所管課より回答させていただきます。

○関原保健体育課長

保健体育課長です。よろしくお願いいたします。それでは、No.30をお願いいたします。「目標3の3項目とも、評価が△（しろさんかく）」という理由、目標値が高すぎるのでしょうか。」というご質問でございます。こちらの回答でございますが、施策1では、小児生活習慣病予防検診による有所見率が27.5%となっており、目標値の15%を大きく上回る結果となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により、外出機会や運動機会が少なくなったことが、要因の一つと考えられます。徐々に、従前の状況に戻りつつあるので、生活習慣病予防の啓発を推進し、今後も目標値の15%を目指してまいります。施策2ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、給食の時間に、本市では、黙食や前向きなどの市川市ガイドラインによる対策を実施していることから、楽しく会話をしながら食事をするということができていないため、目標値に達成することができませんでした。こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響が終息に向かっていくと、目標値に近づいていくと考えられるので、今後も取組を継続してまいります。施策3では、新型コロナウイルス感染症の影響により、体育の授業、運動部活動、また、休み時間の外遊びが制限されたことにより、体を動かす機会、運動量を十分に確保することができず、目標値を下回る原因となりました。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による運動制限が緩和されていくため、目標値に近づいていくと考えられるので、今後の取組を継続してまいります。No.31でございます。こちらのコロナ禍に関わることですが、ご意見の方、今後に生かして取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。No.32でございます。学校給食に関わることでございます。こちらにつきましても、ご意見ありがとうございます。目標値については、今後の状況を鑑みて検討させていただきたいと思っております。No.33でございます。体力向上につきまして、「幼・保・小・中の継続した取組が必要である」というご意見でございます。まず体力向上につきましては、コロナ禍以前にも大きな課題であったと認識しております。学習指導要領において、運動領域の指導について、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を養うという観点から、特に小学校高学年から中学校2年生までを、多くの領域を経験する時期としております。この点を踏まえ、教職員の体育の研修等を通じて、中学校区における体育の小中連携または幼小連携の推進を働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

○町田教育総務課長

では、続きまして目標4のご説明をさせていただきます。点検・評価報告書案33ページをお願いいたします。目標4の施策は2つです。評価は2つとも○（しろまる）となっております。34ページをお願いいたします。「キャリア教育・職業教育の推進」です。成果指標29は概ね横ばい傾向であるものの、成果指標28、30は目標値を達成しておりますことから、評価は○（しろまる）としております。35ページをお願いいたします。「地域や企業との連携推進」です。成果指標29は、概ね横ばい傾向であるものの、成果指標30は目標値の達成、31は中学校において、コロナ禍以前の水準に戻ってきている状況にありますことから、評価は○（しろまる）としております。目標に対しましてご意見ご質問に対して、担当所管課より回答させていただきます。

○富永指導課長

指導課長でございます。まず、34、キャリア教育・職業教育の推進につきまして、

ご説明させていただきます。ご指摘にありますとおり、キャリアパスポートというものを、今現在、市川市では取り組んでおります。こちらにつきましては、中学校ブロック、中学校とその周辺の小学校がブロックになりまして、キャリアパスポートで行う内容を統一して取り組んでいるところでございます。したがって、小学生から中学校に向けて、キャリアがどんどん積み重なっていくということが考えられます。その1事例ですけれども、中学校において、キャリア教育進路指導研究協議会というものがございます。そちらに提出されました昨年度のレポートの中から、生徒の主体性を引き出すキャリア教育が実践されているということがわかっております。具体的には、生徒が福祉体験をとおして、自分にできることを考え、共生社会を生きていく上で大切なことを学んでいます。また、ある学校では、地域学習をとおして、地域の一員としての意識を高め、郷土愛が高まるよう学習を進めております。これらの学習は、生徒の自己有用感や自己肯定感を高めることに繋がっていると考えます。学習指導要領の趣旨に沿った主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業改善の取組が進んでいる成果でもあると捉えております。以上です。

○町田教育総務課長

最後に目標5についてのご説明でございます。36ページをお願いいたします。目標に紐づく施策は3つです。評価はすべて○（しろまる）となっております。37及び38ページをお願いいたします。「学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上」です。成果指標32、33は概ね横ばい、31は中学校にてコロナ禍以前の水準に戻ってきている状況でございます。コロナ禍により活動が制限される中、家庭教育学級をオンライン講座で実施するなど、家庭教育支援の継続的な取組が実施されたことから、評価は○（しろまる）としております。39ページ、40ページをお願いいたします。「家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上」です。成果指標33、34、35は概ね横ばいであるものの、31は中学校にてコロナ禍以前の水準に戻ってきております。コロナ禍により活動が制限される中、地域学校協働推進員の複数名配置が7割を超えるなど、積極的な取組が進められましたことから、評価は○（しろまる）としております。41及び42ページをお願いいたします。「家庭・地域と連携・協働した学校の活性化」です。成果指標36、37は、前年度を概ね維持しております。成果指標31では、中学校がコロナ禍以前の水準に戻ってきている状況でありますことから、評価は○（しろまる）としております。目標に対する、ご意見ご質問に関しまして、担当課より回答させていただきます。

○榎本学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課長でございます。よろしくをお願いいたします。No.35番、こちらのご意見について回答させていただきます。39ページ、「施策2 家庭・学校と連携・協働した地域の教育力の向上」について、ご意見として「コミュニティ・スクールに関して、学校側の先生方の意識の共有のための説明会や報告会などは実施されていますでしょうか。」という問いに対しまして、回答させていただきます。こちらの方の実施はしています。年に一度、教職員向けにコミュニティ・スクールの研修会を開催しております。令和3年度につきましては、夏季休業期間中に、コロナ対策として、オンライン研修会を2日間に分けて行いました。そのようなことで、現場の先生方の理解度を上げるために、対策をしております。以上でございます。

○町田教育総務課長

説明は以上でございます。

○天笠会長

どうもありがとうございました。今、目標3、4、5、ということについてのご説明と、それから、私どもからの質問に対しての応答ということで、お答えいただきまし

たけれども、それを踏まえまして、ご意見等々をお願いできればと思います。目標3、4、5で、ご意見、感想ありますでしょうか。それぞれご質問された方、事務局からのご説明で、それでよろしいですか。或いは改めて、目標3に関わって、いろいろとデータ等出ておりますけれども、この件について、改めて委員の方からご意見等々ありますか。はい、どうぞ。

○柳澤委員

目標3のところで、質問させていただきます。施策の2番の目標3全部△（しろさんかく）ということですが、市川市はここにもありますように、小児生活習慣病の予防検診、或いは自校給食等を進めている、この部分も非常に力を入れている市ではあると思います。けれども、その部分が全部△（しろさんかく）であるということです。例えば食育の推進については、質問のところに「食育と今回の給食が楽しいか」という部分は分けて考えてもいいのではないかと書かせていただきました。確かにコロナ禍で子どもたちは、給食を楽しんで食べているとは、それはありえないことです。ですから、今年、去年は、これを指標にして評価することが本当に妥当なのかというのが少し疑問に思っているところです。あと、施策の1の方も、今年この検診が再開できたというところをもう少し積極的に評価するべきではないかと思って、これもあわせて△（しろさんかく）でいいのかというところを、質問させていただきます。以上です。

○天笠会長

委員から施策に対してのご助言かと思います。事務方の方で今の柳澤委員のご意見等々について、この場で応答することがありましたらお願いできればと思いますし、また、そういうことを含めて、受け止めていただければと思いますが、いかがですか。よろしいですか。他にいかがでしょうか。やはり目標3が今、△（しろさんかく）が3つという辺りのところは、この間の状況の深刻さ、或いはコロナへの対策はどうあるべきなのか、市川市の子どもが心配という、そういうことが表れているのではないかと思います。ほか日頃から市川の子どもたちに接している、近いところにいる方、何かお気づきの点、お感じになっているというご意見等々ありますか。いかがでしょうか。はい、富家委員どうぞ。

○富家委員

地域の子どもたちを見ていると、やはりコロナ禍で、生活が苦しいご家庭が、本当に目に見えるように増えてきているように思います。それで、保育クラブなどに預けるお母さんがとても多くなっています。そういうところで、ここにその家庭と学校が連携することとか、いろいろなところの連携というのがありますけれども、社会福祉協議会や、そして市役所のこども政策部など、そういうところと連携をしていくことが、とても大事なのではないかと、本当に感じています。最近では、スクールソーシャルワーカーを通じて、学校と連携がとれるようになり、生活が、生きていくのが大変で、学校に行けなかったりするようなことを見守ることが、市役所がだんだんできるようになって、本当に、ここ最近だと思います。そういう学校と市役所の連携というか、教育委員会と市役所の連携を、もう少し密にすることによって、もっと子どもたちを豊かに育んでいけるのではないかと思います。

○天笠会長

富家委員からのご意見は、私は大変貴重なご指摘だったというように聞かせていただきました。今日はこの施策、目標の5までで一区切りさせていただく予定ですが、この後また次回に、今度は環境づくりなどの施策、そちらのことが出てまいります。またそのところで、今度は条件を整理するという観点から、お気づきになった点をお願いできればと思います。現在の段階でも、それぞれの施策が、他の施策

とどういう連携しているのかという、その視点は、やはり評価の項目にこれから入れていかななくてはならないのではないかと思います。それぞれの施策の枠の中で、こういう努力をしていますというのは、よくわかったわけですが、他の施策と連携するという、教科横断ということは学校の先生だけの話ではなくて、世の中全体が横断というテーマになっているのではないかと思います。これはよく指摘されていることで、市川の状況は、私はわかりませんが、行政の仕組みは縦割りになっていて、その善し悪し両方あるわけですが、縦割りにどのように横串を刺すかという、そういう視点からの政策の評価ということもあるのかもしれませんが、それは、ある意味私どもの役割かもしれませんが。そういうことをご指摘させていただくということ、そういう意味で、今大変貴重なご指摘だったと聞かせていただきました。他にいかがでしょうか。田中委員。

○田中委員

今の件、私は大賛成です。

例えば22ページの「幼児期における教育の推進」についても、コメントというかその方向性は指導課だけの記述で、市役所内の関係各課と連携しつつこうするといった言葉は入れられると思うのです。この文章を書いた責任者は指導課で良いのですが、教育委員会以外、市長部局の関係、関係部局との連携のもとにこれをやっていますよとか、やりますというような言葉としてあった方が、今のご指摘はその辺にあるのではないのでしょうか。

○天笠会長

この報告書には、主たる責任ある所管課が、その担当の課であるということは、記されているわけですが、その中には、このことについては、他のこういう課と連携を図っていくというような一言が記されているかどうかという辺りが、次の点検・評価の時の、また一つの視点になってくるのではないかと思います。そういう点では、それを書き込んでいただく、或いは、どういう経過でそういうことが出ているのかという、他との連携という辺りのところに、重点を置いていただくということも一つあるかと思います。他にいかがでしょうか。松本委員。

○松本委員

32ページの成果指標27「お子さんは、すすんで（外で遊ぶなど）体を動かしているか」というところで、特に中学生のパーセンテージが非常に低い。また、なかなか数値が上がっていかないというのは非常に残念だなと思う一方で、やはり、外で実際に遊んだり体を動かしたりする環境や施設がなかなかないのが現状なのかと思います。その辺りも充実させていくことが必要なのかなと思いました。また、今、連携という言葉が盛んに出てまいりましたが、目標3の施策3の説明で2行目の「運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者とも連携し」と書いてありますが、最近ニュースなどで、今後、部活動が地域の指導者の方に委ねられるというようなことがさかんに報じられております。私もその辺りのことはつまびらかに存じ上げないのですが、この点について、市として、今後の方向性のようなものが、現時点で何かございましたらご紹介ください。

○天笠会長

今の質問につきましては、受け止めていただいて、次回ご説明いただければと思います。そろそろ、予定していた時刻が迫ってまいりました。ここまでのところで、最初から振り返ってでも結構ですので、限られた時間ですが、ご意見等々、お願いできればと思います。

○石田副会長

小中学校ともに新しい学習指導要領が実施になりまして、主体的・対話的で深い学びからの授業改善を、各教員が図るようになりまして、実はこの図書館を利用した学習というのは、学習の流れの中で、ものすごく適切に、適切な場所に配置されるようになってきました。今までのように、ただ2時間やればいい3時間やればいいではなくて、1時間の中でも、授業の流れの中で必要なところでそういう学習を組み入れるということが教員の中でとても多く行われるようになってきて、質的にはものすごく高まっていると思います。それはおそらく、時間数には表せないところであって、「読書は好きですか。」というのも、先ほど朝読書が多いとお話がありましたが、読書好きではなくても、読書から学んでいる子はものすごく多く、知識的にも読書を踏まえて広げている子たちも多いと思います。先ほどの田中先生のお話を踏まえても、やはりここについては、施策が概ね図られてきていると学校現場の肌感覚としてはすごく思うので、今一度また検討していただければと思っています。

○天笠会長

どうもありがとうございました。他にご意見はございますか。田中委員。

○田中委員

先ほど柳澤委員がおっしゃったこと、コロナ禍であってこういうことができなかったということを根拠にして評価を下けているところがいくつかあると思うのですが、その評価の仕方と、分析とか記述の仕方を考えた方がいいのではないかと思います。コロナだったから駄目だったという話ではなくて。単純に何か今のところ、これができなかったら駄目だったという格好になっている気がしているので、それを考慮したらいかがでしょう。

○天笠会長

他にいかがでしょうか。ご発言いただいてない方、よろしいですか。これから次の予定をご説明いただくかと思えますけれども、今日は1のところでしたけれども、次回、2のところ、そして3という段取りで進めたいと思います。今日は予定の時刻に達しましたので、ここまでということにさせていただきます、次回以降について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○町田教育総務課長

ご審議、また、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。次回第2回審議会では、本日、審議会でご説明をいたしました、点検・評価の方針1に引き続きまして、方針の2と3、及び全体をとおしてご審議いただく予定となっております。また、お手元の資料、点検・評価報告書案、資料1、2、3、この4点につきましては、恐れ入りますが、次回ご持参いただきますようお願いいたします。貸し出し用の冊子2冊はそのまま机上に置いていただきますようお願いいたします。以上でございます。

○天笠会長

それでは、今日、時間の進行などこちらの方の不手際等々もありましたことにつきましては、それをもう一度振り返らせていただき、次回は、より皆さんにご意見を発していただくような進め方をさせていただきたいと思えます。今日はありがとうございました。また次回どうぞよろしくお願いいたします。第1回市川市教育振興審議会を終了いたします。